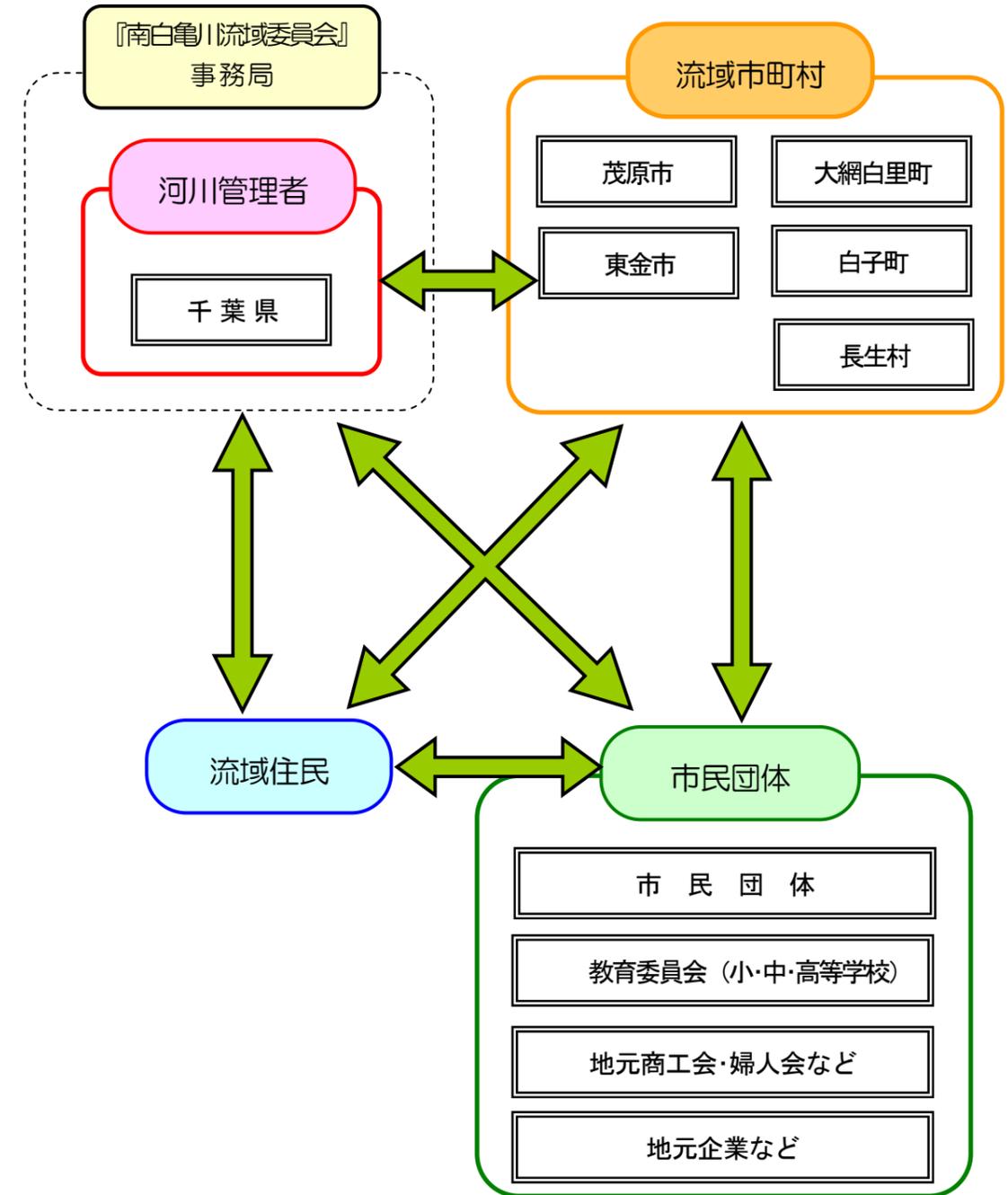


◆ 南白亀川水系の整備目標に対する取り組み

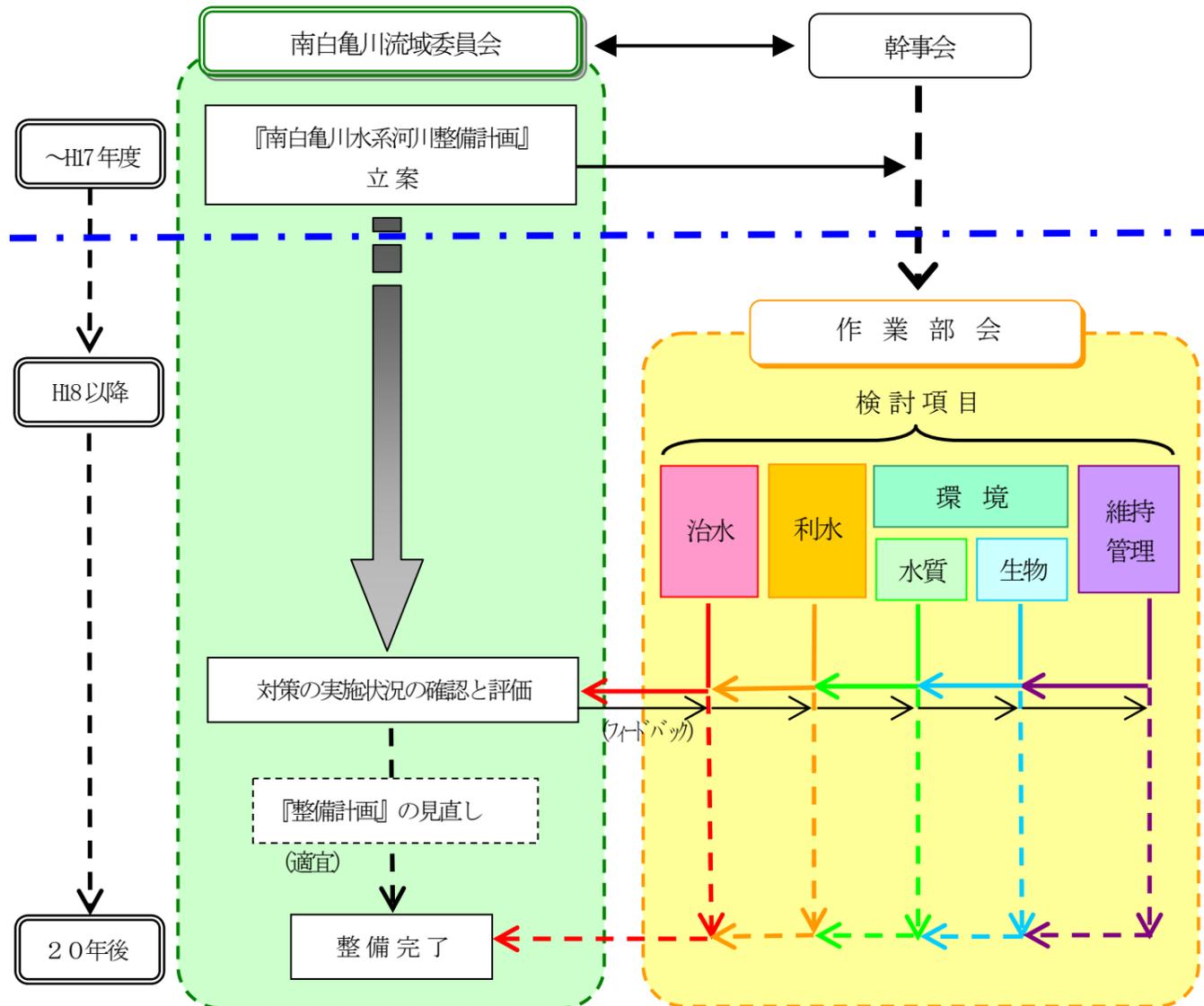
整備計画立案後のフォローアップのながれ

1. 基本方針

- (1) 整備計画立案後も、南白亀川流域委員会を継続して実施するものとし、計画の実施状況の確認（モニタリング）を行う。
- (2) 整備計画の記載項目を個別に分類し、流域市町村と協働で「作業部会（ワーキング・グループ）」を立ち上げ、検討を進める。なお、作業部会メンバーについては、現幹事会メンバーを中心に流域市町村担当者より人選するものとし、必要に応じて学識経験者を加える。
- (3) 作業部会において、目標年次（整備計画立案から20年後）までに整備目標を実現するための「実行計画」を立案する。（具体の対策の検討、各対策の実施スケジュール、段階的な達成目標など）
- (4) 作業部会における検討結果を事務局で集約し、流域委員会において皆で確認・評価する。また、評価した結果を作業部会の実行計画へフィードバックするとともに、必要に応じて「整備計画」自体の見直しを行う。



南白亀川における流域市町村との協働体制（案）



## 2. 作業部会の組織と開催状況

### (1) 組織

現在の南白亀川流域委員会作業部会メンバーは、下表のとおりである。

名 称	氏 名	所 属
部 会 長	齊藤 美和	千葉県長生地域整備センター 次長
副 部 会 長	遠山 喜代志	千葉県山武地域整備センター 次長
部 会 員	三浦 幸二	茂原市企画政策部 企画政策課 主幹
部 会 員	矢部 吉郎	茂原市都市建設部 河川課長
部 会 員	三森 秀男	東金市企画政策部 企画課長
部 会 員	森川 富雄	東金市建設経済部 建設課長
部 会 員	堀江 和彦	大網白里町 企画政策課長
部 会 員	菰田 泰平	大網白里町 建設課長
部 会 員	市川 功典	白子町 総務課長
部 会 員	大多和 博幸	白子町 建設課長
部 会 員	田中 孝次	長生村 企画財政課長
部 会 員	古山 誠	長生村 建設課長
部 会 員	高澤 秀昭	千葉県県土整備部河川整備課 企画調整室長
部 会 員	井口 雄一	千葉県県土整備部河川整備課 河川整備室長
部 会 員	鶴岡 春美	千葉県県土整備部河川環境課 河川環境室長
部 会 員	宇野 勝治	千葉県山武地域整備センター 調整課長
部 会 員	龍崎 和寛	千葉県山武地域整備センター 建設課長
部 会 員	横山 直示	千葉県長生地域整備センター 調整課長
部 会 員	田村 規道	千葉県長生地域整備センター 建設課長

### (2) 作業部会の開催状況（平成20・21年度）

- ◆第1回作業部会：平成20年8月27日  
（主な議題）・部会の設置要領と部会員の確認  
・整備目標に対する過年度までの取組状況について  
・第7回流域委員会における意見と対応方針について  
・平成20年度作業部会における取り組みメニューについて
- ◆第2回作業部会：平成21年3月19日  
（主な議題）・平成20年度作業部会における取り組み結果について  
・次年度に向けた課題整理及び意見交換
- ◆平成21年度における作業内容  
・第8回流域委員会開催に向けて、作業部会事務局主体により関係流域市町村から整備目標に対する最新の実施状況について資料を収集

## 3. 整備目標に対する取り組み状況

南白亀川水系河川整備計画（案）の整備目標に対する、平成20、21年度の2年間の取り組み状況は次頁のとおりである。

◆ 南白亀川水系の整備目標に対する取り組み（フォローアップ）状況について（H20～21年度）

項目		整備目標	対策メニュー	実施主体	取組状況	
① 治水	ハード整備	平成8年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合の浸水被害を概ね解消させるため、築堤、河道掘削、河道拡幅、及び調節池の整備を行う。	(1) 河道改修	千葉県	<p><b>南白亀川</b> （長生管内） 河口～小中川合流点(L=8.32km)区間について、用地買収と河道拡幅は概ね完了。今後は、地盤沈下に伴う堤防高不足箇所のかさ上げを実施していく。（進捗率：27%） （山武管内） 柳橋～JR東金線(L=4.2km)区間のうち、下流約3.7km区間の改修が完了（進捗率：97%） 下流から順次河道改修を進めている。</p> <p><b>小中川</b> （山武管内） 合堰～JR外房線(L=5.1km)区間の河道改修が完了（進捗率：100%）</p> <p><b>赤目川</b> （長生管内） 南白亀川合流点～指定区間上流端(L=7.7km)区間のうち、南白亀川合流点から南豊川合流点までの約4km区間の改修が概ね完成（進捗率：71%） 下流から順次河道改修・堰改築を進めている。</p>	
			(2) 調節池建設	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤目川調節池 <b>B池</b>:概成し、運用中。<b>A池</b>:H22年度工事着手予定。</li> <li>赤目川の上流域(本納駅)周辺での浸水低減効果が期待できる。</li> </ul>	
	ソフト整備	想定した計画規模を上回る洪水の発生に備えて、「洪水ハザードマップの作成」(浸水想定区域の公表)や雨量・水位データの提供を行っていく。	(3) ハザードマップの作成・公表	千葉県 市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>H18年度に「浸水想定区域図」を作成。H19年9月28日付けで千葉県のHPにて公表開始。</li> <li>公開後、同HPには、年間約5,700件(2009年)のアクセスがあり、県民等に閲覧されている。</li> <li>長生村においては、平成20年3月に「洪水ハザードマップ」を作成し、自治会長を通じて各戸へ配布済。また、マップは広く住民に認識してもらえよう役場内に常置している。そのほかに情報伝達手段として村のHPでも公開している。</li> <li>その他の4流域市町村については、平成22年3月末までに作成し、上記に準じた公開を予定している。（マップに対する住民の認識等については、既に配布済の長生村では近年大きな出水が無かったこともあり、意見や問合せ等は特になし。）</li> <li>住民が洪水に対する認識度については、平成22年度に全流域内の「洪水ハザードマップ」が公表予定であり、次年度早期に自治会長を通じて実態調査を実施し、「洪水ハザードマップ」の効果を検証していく。</li> </ul>	
			(4) 洪水情報の公開	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県の防災情報のHP(WINC2)にて、リアルタイムの雨量データ、水位データを配信中。</li> <li>平成21年8月の台風9号による大雨の際には、約82,000件/日のアクセスがあった。（当該時期平常時の平均アクセス件数は、約2,900件/日）</li> <li>平成19年9月に水位情報周知河川に指定。九十根水位観測所にて住民の避難判断の目安となる避難判断水位を設定した。（毎年水防連絡会議を開催、各水防管理団体等を含めて情報伝達系統等の確認をしながら洪水時に備えている。）</li> <li>雨量・水位情報については、HP・自動電話応答装置・FMラジオなどを通して警戒情報を提供している。（指定後においては、避難判断水位を超える大きな出水は確認されていない。）</li> </ul>	
			(5) 雨水貯留施設の設置	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>南白亀川水系河川整備計画で定めた大規模開発に対する流域対策目標(約55万m<sup>3</sup>)に対して98%(54.5万m<sup>3</sup>)を設置済みであり、洪水時には南白亀川河口で20m<sup>3</sup>/sの低減効果が期待できる。</li> </ul>	
	高潮対策	河口部では高潮対策による浸水被害の軽減を図る。	(6) 高潮対策に関する地元協議	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮の実績を把握するため、潮位(銚子海岸)と下流の水位(虎橋観測所)、降雨量(九十根観測所)の過去10ヵ年程度のデータを収集・分析。</li> <li>平成18年10月6日(低気圧)虎橋観測所において、<b>最高水位 TP+1.85m</b>を記録している。（河口部において越水したという情報もあり）</li> <li>高潮対策として、計画堤防天端高不足箇所の嵩上げを地盤沈下の進行を考慮し実施する。（平成22年度中に事業化予定）</li> </ul>	
② 利水	水利用	流水管理	流水の正常な機能を維持するための流量については、今後、流量データの定期的な観測を実施し、検討の上、決定する。	(7) 流況のモニタリング	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>虎橋、九十根の水位観測所の時間水位データを収集・分析。</li> <li>水位観測地点においては低水を含めたH-Q式が整備されていないことから、水位を流量に換算することが困難な状況にある。</li> <li>今後の取り組みとして、来年度から横断測量及び流量観測を行い、水位と流量の関係を把握できるようにしていく。</li> </ul>
			(8) 正常流量の検討	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>南白亀川における維持流量については、かんがい期において堰によりほぼ全川が湛水している一方、非かんがい期には農業利水の取水もなくかつ他流域からの流入も無いことから自然の流況となっているため、現状では維持流量の設定は行なわない。</li> <li>維持流量は参考値として算出している。</li> <li>現状の流況を把握し、参考として算出している維持流量と対比し評価するために、来年度以降流量観測を実施し、必要なデータの蓄積、検討を行っていく。</li> </ul>	
	空間利用	利用状況の管理	現状の河川利用に配慮しながら、流域市町村と協力して、今後とも河川空間の適正な利用の増進を図っていく。	(9) 河川の親水利用の促進	千葉県 市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>南白亀川下流部において、毎年夏に白子町内の関係団体を母体(事務局:白子町)に「イカダのぼり大会」を実施している。</li> <li>「イカダのぼり大会」については、広く参加を呼びかけ毎年約400人程度の参加者があり、かつ、見学者とともに河川に親しんでいる。</li> <li>開催内容として、レースのほかイベントを加えたことにより、川に対する関心や親しみが高まっていると考えられる。</li> </ul>

## ◆ 南白亀川水系の整備目標に対する取り組み（フォローアップ）状況について（H20～21年度）

項目	整備目標		対策メニュー	実施主体	取組状況	
③ 環境	水質	水質管理	環境基準(B類型)の達成を目標とし、引き続き定期的な水質観測を実施していく。	(10) 水質のモニタリング	千葉県市町村 流域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県(毎月)、茂原市(年4回)及び南白亀川改修期成同盟会(年2回)が、定期的に水質調査を実施しており、水系全体の水質が把握できている。水系全体としては概ね環境基準を満たしており、水質は比較的良好な状況に保たれている。</li> <li>EM菌による浄化対策については、他河川において地元団体が実施している事例は把握できた。しかし、明確な効果や生物などの環境に対する影響を検証できていないため、当河川管理者としては実施しない方針。</li> <li>H18・19年度に地元の小中学生による水質調査等について、教育関係者への参加要請を行なったが、安全な調査場所の確保等の課題が残っている。</li> <li>今後の取り組みとして、平成19年8月に実施した「南白亀川水系徒歩点検マップ」を基に、学校に近接した河川の調査適地の確保とともに市町村の協力を得ながら要請を行っていく。</li> </ul>
		汚濁負荷軽減対策	『九十九里流総』に定める汚濁負荷量の削減に向けて、下水道や合併処理浄化槽の整備等、汚濁負荷軽減対策を実施する。流域市町村は河川管理者と協働で、大腸菌の発生原因の調査や軽減対策を行っていく他、公共下水道や合併処理浄化槽等の普及を図っていく。	(11) 下水道整備、合併処理浄化槽等	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域市町村の下水道普及率、合併処理浄化槽の設置状況等の経年変化を整理し、普及率、設置数が増加していることを確認した。</li> <li>BOD値は減少傾向にあり、流域からの負荷削減効果がみられる。</li> </ul>
	生物	生物生息環境対策	動植物の生息・生育環境を、多自然川づくりによって保全・復元を図る。	(12) 多自然川づくり	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤目川の堰(4箇所)に設置されている魚道において、魚類等の遡上調査を実施した。(平成21年3月～8月実施)</li> <li>上流の天王免堰では4回の調査で魚類16種、約1,000個体が、魚道を利用していることを確認できた。(魚道での採取および目視調査結果より)</li> <li>魚道設置により、堰閉鎖時においても上下流の連続性が保たれるようになった。</li> </ul>
④ 維持管理	植生管理	植生管理	河川管理者が行う定期的な除草以外について、住民やボランティア団体が堤防除草を行うための支援体制を整える。	(13) 草刈り	流域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在流域内において、5団体の住民ボランティアにより、草刈り、ゴミ拾い清掃等を実施し、河川愛護に取り組んでいる。</li> <li>流域内の地元住民団体(15地区)が、毎年、行政との委託契約により 堤防除草(A=122平方メートル)を実施している。(地元団体が除草作業することにより、河川に対する関心、愛護等に役立っているとともに、業者委託と比較して約75%の費用節減が図られている。)</li> <li>河川アダプト制度についてはHP、県民だより等により参加を呼びかけているものの応募団体がいないことから、今後も継続して流域内の市町村と協働で参加団体を募る。</li> </ul>
		ゴミ対策	水質浄化やゴミの不法投棄に関しては、教育現場からの啓発を行うために教育委員会と連携を図り、水質調査の実施やゴミ拾い活動を行う。	(14) ゴミ拾い		
	施設管理	施設管理	適切な治水機能を維持するため、定期的に堤防、護岸、工作物等の点検を行う。	(15) 堤防点検	千葉県市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川パトロールを平常時に年二回(9月と12月)と洪水発生後に実施し、堤防や護岸等の損傷状況などを点検している。その外、流域住民からの通報については、関係市町村を通じて情報の収集・現地確認にあたっている。(平成19、20年度においては大きな洪水も無く、施設の災害は発生無し。)</li> </ul>
		河道管理	土砂の堆積が著しく、河口閉塞などにより洪水の流下障害や水質の悪化が懸念される場合は、浚渫を実施する。	(16) 維持浚渫	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>河口部では、維持浚渫、橋脚のカキ殻除去などを継続して実施。</li> <li>中流部の九十根堰付近では、毎年堆積土砂の浚渫を実施。</li> <li>現状の河道管理により、洪水の流下障害や水質の悪化等については確認されていない。</li> </ul>
⑤ 広報・啓発	広報・啓発	ソフト施策を充実し、住民一人一人の意識の向上を図ることにより、流域全体の環境美化に取り組むしくみを構築する。	(17) シンポジウム等の開催	千葉県市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の河川整備に関する認識を高めるため、県、及び市町村の実務担当者を対象に勉強会を開催した。(H20年3月)。</li> <li>子供たちの河川に対する知識の向上のため、市町村教育委員会との協議を開始したが、現場における事故等の懸念性に対する課題を残している。</li> <li>今後の取り組みとしては、安全面に関する課題を整理した上で市町村の協力を得ながら早期に協議の進展を図る。</li> <li>環境美化の促進を図るため、県と市町村の農林事業担当者との情報交換の結果、内谷川の堤防では、農地・水・環境保全対策事業を活用して地元地域住民主体による除草及び菜の花の植栽を行い、河川の愛護及び環境美化増進に取り組んでいる。</li> </ul>	